



東京都こども基本条例

出前講座

東京都は、子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念のもと、令和3年4月に「東京都こども基本条例」を施行しました。

また、羽村市においても令和7年3月に「羽村市こども計画」を策定し、同様の取組を実施しています。

今回は東京都と共に、日常的に子供に接している大人の方々を対象に、子供の権利を尊重する大切さを学ぶ講座を実施します。

「子供の権利」や「子供の声を尊重することの大切さ」について、ぜひ一緒に考えてみませんか？

東京都こども基本条例 出前講座概要

日時 令和8年2月26日（木）
午後2時～3時30分

場所 プリモホールゆとろぎ
講座室1

内容 ハンドブックや条例解説動画を利用したグループワーク等
※裏面に詳細を記載

講師 川瀬 信一 氏
(かわせ しんいち)
※裏面に詳細を記載

費用 無料

定員 60人（先着順）



【ハンドブック】



【条例解説動画】

羽村市こども計画とは？

羽村市のすべての子供が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会（「こどもまんなか社会」）をめざすために策定した5ヵ年計画です。

計画ロゴマーク

13の線はこども大綱が例示している13の「こどもまんなか社会」を表しています。

羽村市の特徴である「水」の流れをイメージさせるように円形に配置しています。また、羽村市の「羽」を円の切れ目に配置することで、子供の誕生前から子育て当事者まで切れ目なく支援することをイメージしています。



お問合せ・お申し込み

WEBフォームまたはお電話にてお申込みください。

共 催 東京都・羽村市

042-555-1111（内線261） s304100@city.hamura.tokyo.jp



【申し込みはこちら】

講師紹介



講師：一般社団法人子どもの声からはじめよう
代表理事 川瀬信一（かわせ しんいち）氏 ほか
こども家庭庁参与。子ども時代を里親家庭、児童自立支援施設、
児童養護施設で過ごす。元中学校教員（児童自立支援施設に勤務）

出前講座の大まかな内容・流れ

以下の流れで、ペアワークやグループワークを交えながら進行いたします。

1 こどもの権利とは

- ・こどもの権利を捉える3つの視点と4つの原則
- ・こどもの権利の歴史
- ・実際に子どもの権利条約を読んでみよう

2 こどもの声を聴き、権利を守るということ

- ・こどもの声をなぜ聴くのか
- ・よくある疑問

3 東京都こども基本条例について

- ・条例の概要
- ・こども向けワークショップのご紹介

4 質疑応答



実際の出前講座の様子

以下のURLから実際に過去に行った出前講座の様子をご覧いただけます。



<https://www.youtube.com/watch?v=QfpWPLYErNI>



【動画】

参加した方の声



子供の権利を守ることや
東京都こども基本条例について、
大変勉強になった。



子供の声や意見を聴くことの
重要性について改めて考えてみる
良い機会となった。